

登録コード	J6140300	開講年度	2026				
授業科目	労働法					担当教員	成田 史子
英文授業名	Labor Law					副担当	
単位数	4	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・4時限 月曜・5時限	対象学年	（20カリ対象科目）経：3年/法：3年 （23カリ対象科目）法：3年
講義室	経法第1講義室			授業区分	講義	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」				⇔	【授業の達成目標】	
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律						
	法学の専門領域の基礎能力として，リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。				⇔	本講義は，雇用問題を主題として，雇用問題を総合的・多角的に検討する能力，雇用問題の法的な解決に資する提言をする能力，法的な思考枠組を現実の雇用問題に応用する能力の養成を目指し，リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な労働法に関する基礎的な法概念や理論、判例について説明することができるようになる。	
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	急速な変化を迎えているわが国の雇用慣行と法政策について，個別的労働関係法と集団的労働関係法を主たる範囲として講義する（労働市場法や紛争処理法についても必要に応じて言及する）。具体的に個別的労働関係法では，労働基準法と労働契約法の解釈を中心に，基本的な条文や概念，重要な判例法理を概観する。集団的労働関係法では，労働組合や労働協約などの基本的な概念を押さえた上で，労働組合法の解釈を中心的に扱う。						
(5)授業計画	【注意】以下は予定であり，授業の進捗状況により各テーマの実施回を変更することがありうる。特に，可能であれば実務家のゲストスピーカーによる講演の実施を予定しているが，現段階では未定であり，日程調整のうえで決定されるため，判明次第授業で告知する。 1.イントロダクション 2.労働法の歴史・労働関係の特色・労働条件規制システム 3.労働法の法源・体系と個別的労働関係法・労働法上の当事者（労働者） 4.労働法上の当事者（使用者） 5.賃金 6.最低賃金制度 7.労働時間の概念 8.労働時間制度の基本的枠組み 9.労働時間制度の特則 10.休暇 11.雇用関係の終了－解雇 12.雇用関係の終了－解雇以外による終了 13.雇用関係の成立 14.就業規則、中間レポートの課題発表 15.レポート作成 16.人事－懲戒 17.人事－配転・出向・転籍 18.企業組織再編と労働関係－合併・事業譲渡 19.企業組織再編と労働関係－会社分割 20.非典型雇用－有期労働・パートタイム労働 21.非典型雇用－派遣労働 22.労働者の人権保障・均等待遇・男女雇用平等 23.育児介護休業法 24.雇用保険制度 25.高齢者・障害者雇用 26.安全衛生・労働災害 27.個別的労働紛争処理システム 28.労働組合－労使関係の基本的枠組み 29.労働組合－団体行動・不当労働行為、学期末レポートの課題発表 30.まとめ・ゲストスピーカーによる講演，授業アンケート ※実施日・内容については追って調整し伝達する。						
(6)成績評価の方法	中間レポート（10点）・期末レポート（90点）の結果を基本とし，総合評価する。 原則として90点以上をS（秀），80点以上をA（優），70点以上をB（良），60点以上をC（可），60点未満をD（不可）とする。授業への貢献が大きい質問や意見に限り，若干の平常点を加点することがある。						
(7)成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「水準にある」，応用問題が解ければ「やや上にある」，やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」，例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」。						

(8)事前事後学習の内容	【予習】（所要時間：各コマ60分程度）。 ・授業で使用するレジュメの冒頭の「内容」及びシラバス記載の疑問や各回の予習目標について、参考テキスト等で調べて自分なりの予想をつけてみる。 ・授業の参考資料（判例等の資料）を読んでおく。 【復習】（所要時間：各コマ60分程度） ・上記の自筆ノート・メモ等と配布資料を利用し、講義内容を要約してみる。また、再度体系的なテキストを使用して確認する。また、授業内では詳しく扱えなかった裁判例等も、講義で説明された法理の中でどのような意味を持つものか、自分なりに位置づけを考えてみる。 ・事前に抱いていた疑問点が解消されたか確認する。授業後に残った疑問点については、再度体系的なテキストを使用して解消を図る。
(9)履修上の注意	・遅刻・途中退室・私語・携帯使用・無断の録音等を禁ずる。 ・最新の六法等，指定の教科書等を持参すること（『労働関係法規集』（労働政策研究・研修機構）も可能）。 ・民法の基礎的知識があることが望ましい。 ・e-alpsにおいて、レジュメやその他連絡事項をアップロードするので、毎回確認のこと。
(10)質問,相談への対応	①休憩時間に質問を伝える，②授業中に不明点について挙手して説明を求める，のいずれかを行うこと。特に授業への貢献が大きい質問や意見に限り，若干の平常点を加点することがある。
【教科書】	水町勇一郎『労働法[第11版]』（有斐閣，2026年3月下旬公刊予定）予定価 3,850円（本体 3,500円）ISBN 978-4-641-24404-7 村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選〔第10版〕』（有斐閣，2022年）定価 2,640円（本体 2,400円）ISBN 978-4-641-11557-6 最新版六法（出版社は問わない）
【参考書】	荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣，2022年）定価 6,820円（本体 6,200円）ISBN 978-4-641-24357-6